

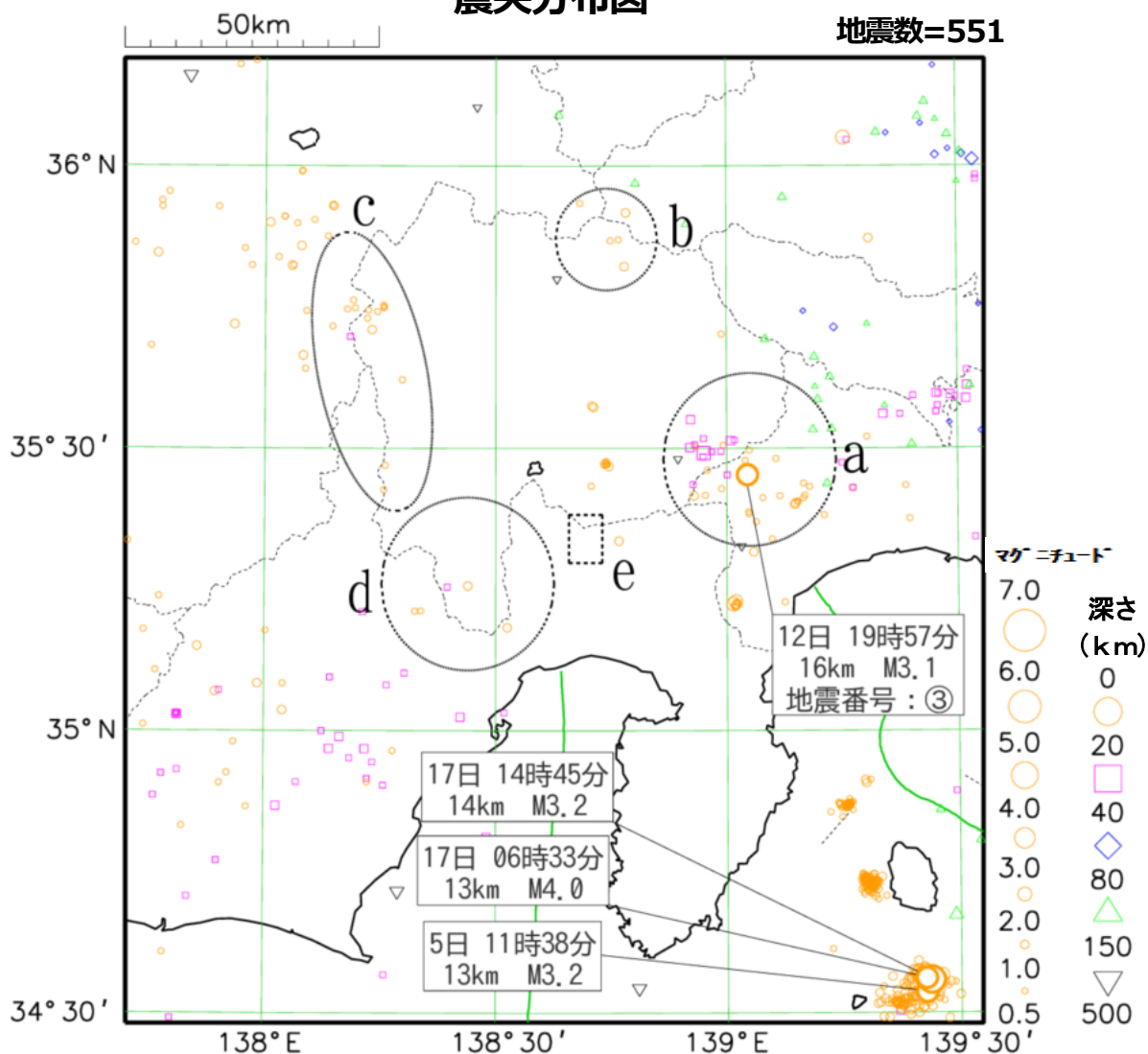
9月の山梨県とその周辺の地震活動 [令和7年(2025年)]

令和7年10月23日
甲府地方気象台

9月に震央分布図の範囲内で震源決定されたM3.0以上の地震は4回(8月8回)でした。
今期間、県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震は3回(8月5回)でした。

2025 09 01 00:00 – 2025 09 30 24:00

震央分布図



- ・震央分布図はマグニチュード0.5以上、深さ500kmまでの地震を表示しています。
- ・図中の破線部のアルファベットは、[山梨県とその周辺を震源とする地震]に対応しています。

本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点(河原、熊野座)、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点(よしが浦温泉、飯田小学校)、EarthScope Consortiumの観測点(台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東)のデータを用いて作成しています。

[山梨県とその周辺を震源とする地震]

- (a) 山梨県東部・富士五湖から神奈川県西部付近 12日19時57分 神奈川県西部 地震番号③
- (b) 甲武信ヶ岳付近 (山梨・埼玉・長野県境)
- (c) 赤石山脈北部付近 (山梨・長野・静岡県境)
- (d) 峡南地方・静岡県境付近
- (e) 静岡県東部 (富士山南西部付近)

[山梨県内で震度1以上を観測した地震]

9月に山梨県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震は3回でした。

震源時 (日時分)	震央地名	緯 度	経 度	深 さ	規 模 (M)
各 地 の 震 度					
① 2025 年 09 月 05 日 21 時 00 分 茨城県南部		36° 04.0' N	139° 53.7' E	46km	M4.4
山梨県 震度 1 : 山梨北杜市長坂町*, 大月市御太刀*, 上野原市役所*					
② 2025 年 09 月 09 日 08 時 53 分 千葉県南部		35° 26.6' N	139° 58.4' E	72km	M4.1
山梨県 震度 1 : 大月市御太刀*, 富士河口湖町船津, 富士河口湖町長浜*					
③ 2025 年 09 月 12 日 19 時 57 分 神奈川県西部		35° 27.1' N	139° 02.6' E	16km	M3.1
山梨県 震度 1 : 大月市大月, 大月市御太刀*, 上野原市役所*, 道志村釜之前*, 富士河口湖町船津					

震度：県内震度観測点 (*：地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の整備した観測点)

<地震番号 ③>

12 日 19 時 57 分 神奈川県西部の地震 (深さ 16km、M3.1) により、神奈川県、山梨県で震度 1 を観測しました。山梨県では、大月市、上野原市、道志村及び富士河口湖町で震度 1 を観測しました (図 1)。

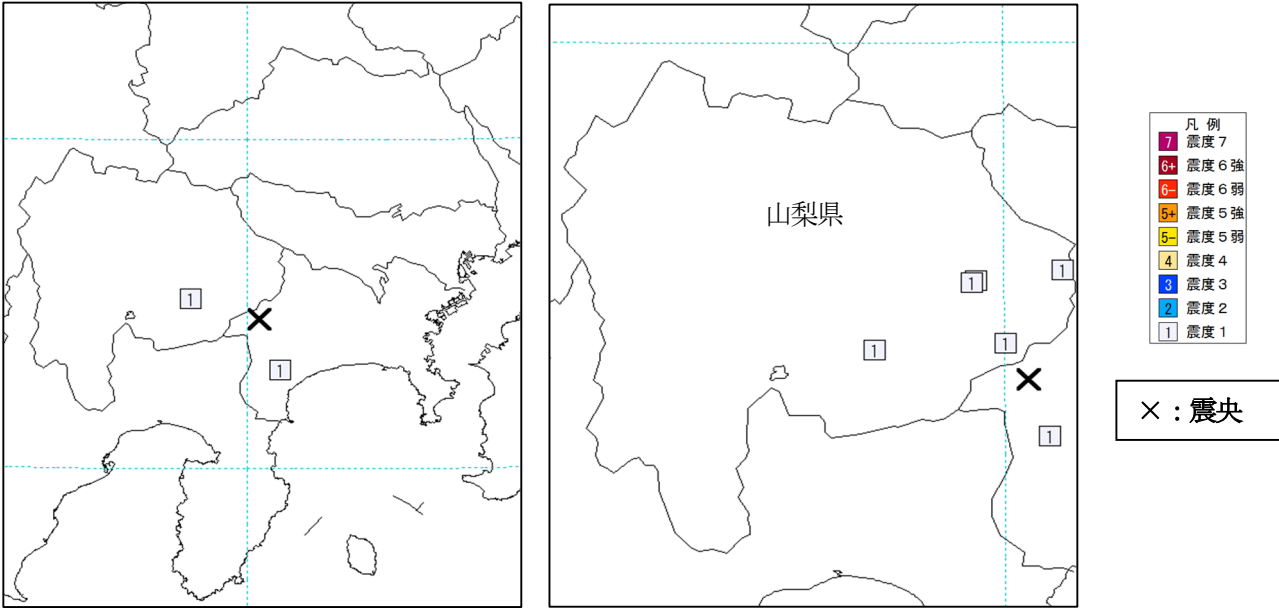


図 1 震度分布図 (12 日 19 時 57 分 左図：地域別震度 右図：観測点別震度)

・地震情報で用いられる地域名称と市町村

山梨県	ちゅう せいぶ 中・西部	甲府市、甲州市、山梨市、韮崎市、笛吹市、市川三郷町、身延町、富士川町、早川町 南部町、甲斐市、中央市、昭和町、南アルプス市、北杜市
	とうぶ ふじご 東部・富士五湖	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村 鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

※山梨県の震度観測点：<https://www.data.jma.go.jp/kofu/shosai/jishin.html#Kansoku>

【防災一口メモ】

～11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」～

平成 23 年（2011 年）6 月に津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律（以下、津波対策推進法という）」が制定されました。この法律では、津波対策に関する観測体制の強化、調査研究推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策実施などが規定されています。そして、国民の間に広く津波対策について理解と関心を深めるため、毎年 11 月 5 日が「津波防災の日」と定められました。また、この日は「世界津波の日」でもあります。

11 月 5 日という日は、安政元年（1854 年）11 月 5 日に和歌山県で起きた大津波（安政南海地震）の際に、紀伊国広村（現在の和歌山県有田郡広川町）の庄屋の濱口梧陵が、収穫で刈り取った自分の田の稲束（稲むら）に火をつけることで村民に津波の襲来を知らせ、避難させたという「稲むらの火」の逸話に由来しています。

●津波から身を守るために

危険な場所を確認しよう

津波に襲われる恐れのある場所をハザードマップや周辺地形から確認しておきましょう。



津波注意

避難場所を確認しよう

津波避難ビルや津波避難場所がどこにあるか、また避難経路などを周りの人と確認しておきましょう。



津波避難ビル・津波避難場所

避難訓練に参加しよう

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。



なお、気象庁では、11月5日に緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。訓練の詳細は下記URLをご覧ください。
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eeew/kunren/2025/kunren.html>

・データ等の利用及び再配布について

この資料は速報値です。後日、内容の訂正・追加を行うことがあります。

本資料中で使用している地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の『数値地図 25000（行政界・海岸線）』を使用しています。

本資料の利用は、気象庁ホームページの利用規約（下記 URL）に準拠し自由にご利用いただけます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/coment.html>

山梨県とその周辺の地震活動

令和 7 年 9 月号

第 27 巻 第 9 号(通巻 306 号)

発行日 令和 7 年 10 月 23 日

編集・発行 甲府地方気象台

甲府市飯田 4 丁目 7-29

電話 055-222-9101